

2021年1月13日

公認クラブ団体 御中  
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について

[2021年第1報]

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大している状況を受け、大阪府に緊急事態宣言が発令（2021年1月14日）されることが決定しました。

これに伴い、本学におきましても、「新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準（BCP）」において、課外活動が【レベル3】に引き上げられることを受け、クラブ・サークル活動は学内外を問わず、全面禁止とします。

**【適用期間】 2021年1月14日（木）～緊急事態宣言解除日**

※適用期間は予定です。

**【基本方針】 クラブ・サークル活動の全面禁止**

## ■通常の練習／活動（ミーティング含む）

### <公認クラブ>

○学内外を問わず、クラブ活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動は妨げません。

### <届出サークル>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動は妨げません。

### <未届サークル団体>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。

## ■学内施設の使用

○すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の使用を禁止します。

部室から私物を搬出入したい際は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

【対応可能日時】[平日] 9時～17時

[電話] 06-6328-2431（代） [メール] [sbs@osaka-ue.ac.jp](mailto:sbs@osaka-ue.ac.jp)

## ■学外施設の使用

○ライブハウスやダンススタジオ、地域のグラウンドや体育館等、学外施設を使用した活動を禁止します。

## ■合宿

○宿泊（合宿含む）を伴う活動を禁止します。

## ■公式戦の出場

○学生連盟等が主催する公式戦等への参加を禁止します。

## ■定期公演等の開催

○学内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

## ■学外団体との交流

○学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。但し、オンラインでの交流は妨げません。

## ■コンパ／バーベキューの開催

○屋内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

## <皆さまへのお願い>

- 感染者（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に 20 時以降）は控えてください。特に、日常生活（クラブ・サークル活動以外）において、カラオケ店、ボーリング場、パチンコ店、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）に身を置かないようにしてください。
- 日常においても、基本的な感染症予防対策（手洗い・手指消毒・マスク着用等）を十分に行ってください。
- お配りしています「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」の「6. クラブ・サークル活動時以外での行動について」（P9～P10）を所属部員・メンバーに再度、周知徹底をしてください。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は以下を参考にしてください。
  - 発熱や倦怠感、味覚・嗅覚に違和感などの症状がある場合  
⇒かかりつけ医など、身近な医療機関に相談してください。
  
  - 夜間や休日、かかりつけ医がない場合  
⇒居住地の新型コロナ受診相談センター（保健所）に相談してください。
- ◆診療・検査が可能な医療機関は、大阪府ホームページ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」をご確認ください。  
(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona-denwa.html>

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページや KVC で随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今回の 2021 年第 1 報の発出に伴い、第 9 報は廃止します。

※今後の感染拡大の状況により、適用期間を変更することがあります。

以上